

平成27年（2015年）5月13日

山口県知事 村岡嗣政様

宇部市長 久保田后子

「西沖の山発電所（仮称）新設計画 計画段階環境配慮書」  
に関する意見について（回答）

平成27年（2015年）3月30日付け、平26環境政策第893号により照会のありました「西沖の山発電所（仮称）新設計画 計画段階環境配慮書」（以下「配慮書」という。）に関する意見について、環境保全の見地から、下記のとおり意見を述べます。

記

1 全般的事項

本計画は、出力60万キロワット2基の合計120万キロワットの石炭火力発電所を新設するもので、他の発電方法と比べて地球温暖化等への影響が大きいと言われている石炭火力発電所について、環境影響評価方法書以降の図書には、国等で検討されているエネルギーミックスなどのエネルギー政策や温室効果ガス削減目標を踏まえて、本件石炭火力発電所の位置付けや発電方法等の計画立案に至った経緯等を明示する必要がある。

また、本計画の実施に伴う環境負荷を低減するため、国の動向や技術開発の最新の状況を注視し、採用可能な高効率かつ二酸化炭素排出量を抑制する設備を導入する等、大量の二酸化炭素を排出する施設の設置者として、二酸化炭素排出量の一層の低減対策を講じる必要がある。

なお、事業実施想定区域及びその周辺への環境影響評価については、環境影響評価方法書以降の手続きにおいて、詳細な現地調査、予測、評価を実施する必要がある。

2 複数案有する事項

(1) 放水方向

発電所冷却水の放水方向について、南方向・東方向の2案を計画し、環境影響をより低減させる配置を検討するとされているが、海域の現況を調査した上で、海域の流況、海岸及び海底地形の形状、海域に生息する動植物への影響等踏まえて評価する必要がある。

(2) 煙突の地上高

計画案として、煙突の地上高を160メートル・180メートルの2案で検討し「煙突高さ160メートル」で計画するとされているが、煙突の地上高が160メートルより低いと火力発電所を稼働する上で、どのような支障があるのか明確に説明されていないことから、環境影響評価方法書以降の手続きにおいて、2案の計画立案に至った経緯や「煙突高さ160メートル」を適切とした根拠を明示する必要がある。

### 3 個別的事項

#### (1) 計画段階配慮事項として選定された事項

##### ア 大気質

施設の稼働に伴い、硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質等に影響を及ぼす可能性があることから、最新鋭の排煙脱硝装置、排煙脱硫装置、集じん装置を導入し、大気汚染物質の排出を抑制する必要がある。

##### イ 動物・植物

海域に生息する動物及び植物への影響は、事業実施想定区域及びその周辺に分布、生息の可能性のある重要な種及び注目すべき生息地への重大な影響の可能性があることから、今後、動植物の生息状況の調査に当たっては、現地調査に基づき、より正確な生息地の分布状況を把握する必要がある。

また、本事業では温排水の放出が計画されており、拡散予測結果に基づく温排水による海域の動植物への影響について、調査、予測、評価を実施する必要がある。

##### ウ 景観

景観については、配慮書で示されている煙突の高さだけでなく、煙突の形状や色彩等の影響も考慮した上で予測、評価を実施する必要がある。煙突を含めた産業景観をマイナスイメージとしてのみ捉えるのではなく、観光資源等としてのプラスイメージの観点からも影響評価する必要がある。

また、事業実施想定区域内の緑化計画についても、工場立地法に基づく緑化を実施した上で、良好な景観形成のため、更なる緑化に努める必要がある。

#### (2) 計画段階配慮事項として選定されなかった事項

##### ア 水環境

温排水の拡散について、配慮書では排水総熱量と3℃上昇域の温排水拡散面積との関係により、温排水拡散面積(3℃上昇域)が推定されているが、今後の手続きにおいては、海域の流況、海岸及び海底地形の形状、流入河川の影響等を踏まえて、詳細な温排水の拡散予測を実施する必要がある。

また、本計画の周辺地域における同規模の施設において、温排水に係る水生動植物の生息等に及ぼしている影響を把握し、本計画において、特に漁業活動の妨げとなることのないように、水生動植物への影響、温排水拡散面積等の予測、評価を実施する必要がある。

##### イ 温室効果ガス

本事業では、大量な二酸化炭素の排出が想定されることから、今後の手続きにおいて、更なる二酸化炭素排出量の低減のための対策について、調査、検討を実施する必要がある。

また、バイオマス発電の実施についても、前向きに検討していただく必要がある。

##### ウ その他

送電線の設置に当たっては、自然環境、景観及び電磁波の影響等に関して留意されたい。

また、本計画は大量の二酸化炭素を排出する施設であるが、他の同施設と環境配慮において差別化を図ることで、産業観光資源としての利活用ができる革新的な方法等を検討していただきたい。

#### 4 その他

配慮書において、二酸化炭素排出量などの数値データを概算でも示していただくことで、他の同規模施設におけるデータとの比較も可能となり、計画内容に対する、より具体的な意見を提示できたと判断される。このことから、今後、環境影響評価方法書以降の図書にあたっては、本計画における環境配慮事項について数値データを用いて、より具体的に示されるように調査、予測、評価を実施していただく必要がある。